

第13回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和4年1月27日

午後1時30分～5時29分

場所：池田町役場 2階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 10名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、矢口拓実（同係主事）

○町 2名：

甕聖章（町長）、下條浩久（生涯学習課長）

（司会：大澤課長）

1 開会（丸山副会長）

2 会長あいさつ（山沖会長）

長野県も、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用され、池田町でも陽性者が出ているという状況で、できるだけ集中的・効果的に議事を進行したい。また、本日は第二次答申を提出することになっているので、協力をお願いしたい。

3 総務部会報告

塩原係長

1月13日（木） 第1回第3総務部会

1月24日（月） 第4回第2総務部会

それぞれ、記載事項に基づいて報告

4 協議（進行：山沖会長）

(1) 諮問事項1「組織・機構に関する事」②行政委員会等の適正化について

第二次答申案審議

山沖会長

本日は、午後3時半までに①第二次答申案の審議、②令和4年度の町組織についての報告を行った後、10分程度の休憩を挟んで、③町長との懇談を予定している。また、時間があれば、④美術館の概要等の説明を受けることにしたい。

では、行政委員会等の適正化について、第2総務部会で第二次答申案をまとめているので、

大野委員から報告してほしい。

大野委員

これまで、何度かメールで連絡を行い、1月24日には第2総務部会を開催して検討を行ってきた。

前回の委員会で村端委員から、農業委員会の制度変更があり、その趣旨を踏まえた内容を盛り込むと意見があったことを背景に、案文を検討し精査してきた。

制度改正においては、近年農業の担い手不足が進み、農地の保全・集約化が求められており、それらに対する仲介機能が必須事項になり、農地利用最適化推進委員が新設されることになった。この動きを踏まえ、農業委員会の機能強化に取り組むことを答申の一項目として付け加えた。

財政状況の厳しさが増すなかで、委員数の削減を明記するとともに、効果的・効率的な業務遂行を求めていくこと、また、農業委員の業務の地域差があるので、平準化・効率化をはかるために地区割の再検討も盛り込んでいる。

これらを、前回からの新たな変更点として答申案に反映しているので確認してほしい。

山沖会長

第2総務部会でしっかりと議論した。この内容でよいか。

農業委員会の部分については、平成28年の制度改正を踏まえて機能強化を含めた答申になる。このような形で答申することを確認したい。(確認)

(2) 令和4年度の町組織に関する報告

山沖会長

次に、第一次答申に基づいて町で検討した令和4年4月の組織改正について、大澤課長から報告してほしい。

大澤課長

資料7ページは、令和4年4月1日現在の池田町組織図で、4月から機構改革を図る。

この内容は、1月21日の議会全員協議会でも説明した。

(以下、組織図に基づいて変更点などを説明)

係の名称のいくつかをシンプルにした他、大きな変更点は次のとおり。

- ・「企画政策課」を「総務課」に統合した。「産業振興課」と「建設水道課」を統合し、「振興課」とした。課の統合により、課の数は10課から8課(△2課)となった。
- ・「総務課」から「課税係」及び「収納係」を「住民課」に移した。
- ・「総務課」の「危機管理対策室」は、防災対策の重要性を考え、現行と同様に「室」の位置づけにした。
- ・「生涯学習課」の「クラフトパーク係」を「公園・スポーツ係」に変更。「美術館」及び「創造館」は「生涯学習係」、体育施設は「公園・スポーツ係」の担当とした。「多目的研修センター」の担当を「産業振興課農政係」から「公園・スポーツ係」に移した。

山沖会長

質問・意見はあるか。

宮嶋委員

第一次答申に沿って実施されたことは評価する。1点聞きたい。

総務課の危機管理対策室について、係名のところに室が入っていることに違和感がある。危機対策係とすれば問題ないが、なぜ係のところに室をもってきたのか。危機管理対策室を設けたいなら、庁内横断的に関係者を集めて対策本部のような形の組織を置くべきだ。規則を見ても、総務課長が室長を兼務しており課の扱いだ。（※実際は、池田町組織規則で危機管理対策室を総務課に係等として設置している）

総務課長の管轄に危機管理対策係を置けば別に問題ないわけで、また、危機管理対策室あるいは本部は全庁的に協議しなければならないこともある。そうすれば、町民から見ても分かりやすいし、条例あるいは組織の規則から見ても整合性がとれているのではないか。

山沖会長

詳しく説明してほしい。

大澤課長

近年、危機管理が行政の仕事として非常にウエイトを増している。令和元年度以前は消防・防災係となっていたが、令和2年度から名称を危機管理対策室に変えた。本来、危機管理対策課として独立した位置づけにしたいほどだが、町村レベルではそこまで出来ないために、このような形にしている。

ここには、事務職員以外に専門幹（元消防署職員）が仕事を担当しており、以前の消防・防災係に戻すと少し後退したイメージになってしまう。位置づけを室として危機管理に当たるということだ。それ以上のことは私の立場では分からない。

山沖会長

さらに詳しいことが知りたいのなら、町長に直接聞いてほしいという趣旨にも取れるが、これ以上のことは課長からは説明できないということではよろしいか。

森委員

組織名の整合性ということでは、教育委員会の学校保育課にも文化財保護推進室があり、他にもいくつかのセンターが入っている。意思決定レベルの問題で、係のレベルになっているが、課長が室長を兼任していてその意思決定の迅速性が高い位置づけになっているとか、外部の専門家を入れていることで整合性を取っているのか。

大澤課長

通常の行政の業務と違って、文化財保護推進室はある意味独自に迅速な事務が推進できるような形になっていることはある。地域包括支援センターや福祉企業センターは、施設・事業所・専門組織の名前なのだが、これを別の名称の係にすると、かえって分かりづらくなることもあり、その名称をそのまま使っている。

大野委員

第一次答申では、係の再編統合に関して、1人で構成されていた係に関しては他と統合することも含まれていた。本日示された構成表では、移住定住係（従来の移住定住促進係）が総務課に係として位置づけられている。何か理由があるのか。

大澤課長

これは、町長の目玉政策のひとつでもあり、構成員も係長が1人と地域おこし協力隊員が2人配置されている。1人だけだと、移住希望者や空き家の相談などが回らない。この体制は来年度も引き継いでいきたいと考えている。常に3人が動いていると理解してほしい。

赤田委員

危機管理対策室に関する説明を聞いて、今ひとつ理解できない。やることは同じなのだから係でもいいような気がする。専門家がいるからそのような名前にしているのかとも思うが、その人がいなくなったらどうするのか。名称はともかく、実際にどう動くかが大事なのであって、あえて室にする必要性がよく分からない。総務課の下ではなく、副町長の下に置き、理事者の強い意志のもとで行動するのなら別の見方もできるが、あえてここだけ室にしている理由がよく分からない。

大澤課長

この危機管理対策室については、災害が起きたときは率先して対策本部にするようなポジションになる。理事者の思い入れというか、室という名称で、専門家や職員を置いて万が一のときの災害対策に備えるという位置づけにしてある。

丸山副会長

室と係の違いについてだが、危機管理対策室という名称の部署、独立した部屋というわけではないのだろう。係と同じように他の職員が働いている状態にあり、名称だけ室で係でもいいわけだ。有事の際に、関係者が集まって別の組織で協議をするということであれば、係でもよいという印象を持つ。何かこだわりがあれば別だが。

大澤課長

危機管理対策は町が重要視しており、課に格上げしたいほどだが、なかなかそこまでいかない。そのような中で対策の充実を図っていきたいという意味を込めている。

村端委員

この審議が始まったときからこの話があった。その際に、私も直接危機管理対策室の職員に話を聞いたが、元消防署職員が中心に業務を引っ張っている印象を受けた。その現状から見ると、理事者の思いを名称に込めていると言われても、実際には係あるいはそれより弱い位の状況ではないのか。本当に、全庁的な対策が必要だと認識されているなら、総務課の中というより関係課のメンバーを集めた対策室、あるいは本部を副町長のもとに置いて必要な会議を年間数回持つような形にしていくことが必要ではないのか。このままであれば、名称の割に実態がともなわない。

山沖会長

二つ聞きたい。まず、係の数がいくつからいくつになるのか。

大澤課長

係が三つ減るため、29 係が 26 係になる。

山沖会長

議会事務局は数えていないということか。

大澤課長

数えていない。

山沖会長

以前、課長補佐と係長が全部で 35 人という話があった。この体制では何人になるのか。この問題は、人件費削減の観点から重要だと言ってきた。人件費の表を見る限り課長補佐と課長はほぼ同額、係長もかなり高い。主査以下とは大きく違っている。主査以下では 550 万円、係長 850 万円、課長補佐 950 万円、課長 1,000 万円だ。

大澤課長

係が減ったから係長が降格というわけにはいかず、係長以上の職員はそのままになる。課の数が減ることによって、課長のポストも減るが、すぐに係長以上の人数は変わらない。ポストがなければ、今後は昇格できないので、これからは昇格等が難しくなると理解してほしい。

山沖会長

課によっては、2 人係長ということもあるのか。

大澤課長

振興課農政係を例にみると、農政係長のほかに、担当係として花とハーブの里づくり担当係長というように、複数の係長が在籍することが出てくる場合はある。

山沖会長

係長以上の職員を直ちに減らすことは難しい。できるだけ増やすことがないようにしてほしい。

早期退職制度等を導入して、課長補佐と係長クラスの募集に対して応募があれば、そのポジションが空くが、すぐに他の職員を昇格させることがないようにしていくという理解でよいか。絶対にダメだというのではなく、昇格については厳格に行ってほしいという趣旨だ。それでよいか。(確認)

(3) 町長との懇談に関する打ち合わせ

山沖会長

町長との懇談に関する打ち合わせをしたい。

最近、町長が「危機を脱している」という発言をしているが、我々は危機を前提として議論をすすめてきた経緯がある。

そこで、まず、危機を脱したのかどうかについて、今一度、検証したい。村端委員が資料をまとめているので説明してほしい。

村端委員

この資料は、宮嶋委員と私が、以前第1号、第2号として配布したものの続編と理解してほしい。総務部会で確認して出すものではなく、あくまでも宮嶋委員と私の責任で作成したものだ。目的は、これまでの経過及び町の財政の検証をすることで、広く町民の皆さんにも知ってほしいという気持ちを込めて作成した。

私からは1ページの経過について、宮嶋委員からは財政の指標などについて説明したい。

前回の委員会での私からの問題提起にあるとおり、町長は昨年11月の町づくり懇談会の席上、「来年度の予算編成方針」の中で、「表向きは財政の危機的状況は脱した感がある」との財政認識を示したことが発端になっている。これについては、その場でも批判的な意見が出された。

続いて12月議会で、この認識の根拠を聞かれた町長は、5点の根拠を述べ、6点目として「以上を総合的に判断するとこれ以上財政は悪化しない」とまとめられた。

「財政の危機的状況は脱した」という町長の認識は、私たちが行財政改革を審議する前提条件と全く食い違ってしまっている。立場を異にして町長の諮問に応えることができるのかという疑問に突き当たらざるを得ない。つまり、この委員会の存在意義すら問われることになるのではないかと、このように問題提起した。

言葉の上だけでやりとりしても始まらないので、具体的な資料をもとに、池田町の財政がどのようになっているのかを改めて検証したいと考えた（別記資料参照）。

1ページ目は、わずか1年で町長の認識が変わった経過をたどっている。令和2年11月24日には「厳しい財政状況で長期にわたる対策が必要」との認識を示していた。その1ヶ月後にも同様の認識で発言されたことが新聞報道でわかる。令和3年5月頃までは同じような認識だったのではないかと。

ところが、令和3年12月頃に認識が変わってきた。令和4年度の予算編成が進み、また、令和3年度の財政状況が明らかになるにつれて、財調が維持できることや交付金が予想よりも沢山くることが分かり、財政が一定程度持ち直せるのではないかとという観測が働いたためではないかと推測される。

ただ、これまでのところ、「財政危機を脱した」根拠も、「財政指標が全て健全である」とか「単年度決算で黒字だ」とか言葉の上で述べているだけで、どのような財政的根拠に基づいているのかは聞かないと分からない。

私たち自身も、今の財政状況をもう一度見直しておかないと、町長がいろんな財政指標を持ち出しても対応がしきれないこともあるのではないかと考え、資料を作成した。

2ページには、町長の述べた6項目の一つひとつの根拠について説明している。これは3ページ以降の資料を見ながら改めて確認できるので、宮嶋委員から財政資料について、説明する。

宮嶋委員

この資料は、池田町財政を改めて確認するという意味で作成した。

まず、池田町の財政状況がどうなっているかその現状を押さえ、次になぜそのようなひっ迫がおきたのかを押さえる。それができれば、今後どうしなければならないかが見えてくる。総括がきちんとできていれば、今後の方向も自ずと出てくる。

第一に、経常収支比率の上昇。

これは右肩上がり、令和元年度決算では91.5%になった。甕町政が始まった平成28年度からは13ポイント上昇している。この指標は70~80%が望ましく、財政が硬直化しないためには、常に一般財源の概ね20%は投資的経費に回す財源を確保しておかなければならない。この91.5%という数値は、県内町村のワースト4位にあたる。

4.5億円を経常経費充当一般財源に回さなければならない。数年かけて経常収支比率を下げ、80%近くに持って行くことがこれからの財政運営の要になる。

第二に、実質公債費比率。

現在12.1%だが、令和元年度、2年度ともに県内町村ワースト4位。

町の予測では16%になるというのだから、おそらくそのときはワーストワンになる。借金返済額も、甕町政前は5億円程度だったものが令和5年度にはそれより2.4億円増える見込みだ。当分、借金せずに貯金をしてしのぐ期間がなければならない。

第三に、財政バランスの問題。

なぜバランスが崩れたかといえば、平成28年度からの5年間で65億円ものお金で事業をやったという過剰投資にある。年平均13億円と、過去10年間の倍近い事業を短期間にやった。

また、経常経費と投資的経費のバランスも問題で、これまでは経常経費等は歳出の8割位でずっときていたのに、町の見込みでは令和8年度には経常経費等が94%、投資的経費がわずか6%位にしか確保できない。投資的経費に回すべきお金が、約4億円経常経費等に回っている。これを是正しなければならない。

第四に、基金の問題。平成28年度には21億円あった基金が現在12億円と概ね半分になっている。これも県内町村のワースト4位だ。今後もいろいろ事業計画があるので、目的基金を積んでいかなければならない。

第五に、借金の残高。

借金の残高は令和2年度末で95.7億円。特別会計は主に下水道会計だが、これは少しずつ減っている。しかし、一般会計で残高を増やしているため、全体としてなかなか減らない。令和元年度末の残高は、県内町村でワースト8位にあたる。全体として右肩下がりに減らしていく運営が必要になる。

第六に、財政収支の問題。

毎年度の収支には、形式収支から始まって実質単年度収支まで国の財政の見方がある。

歳入、歳出の差額である形式収支が黒字なのは当たり前で、要は実質単年度収支がどうなのかを見なければならぬ。これがマイナスというのは、基金を取り崩して何とかその年度を凌いだということを示す。

ここまでが、財政危機の原因だ。

第七は、財政運営の問題。

予算編成の際には、町の財政が頭に入っていないわけだが、検証してみると平成 28 年度まではこれまでと同じ予算編成。しかし、平成 29 年度になると、当初予算で貯金から 1 億 5,600 万円繰入する、平成 30 年度には 2 億 4,400 万円繰入して予算を組むというように、連続して取崩しを行っている。令和 2 年度でようやくブレーキがかかった。こんなことは、我が町のような小さい財政の中で普通はできない。このような予算編成を行ったこと、財政のコントロールが出来なかったことに財政危機の大きな原因がある。

第八は、当初予算で取り崩した財調の使途の問題。

基金の取崩しは、通常は投資的経費に充てるのだが、平成 29 年度から投資的経費の財源を超えて経常経費に充当して予算を組まなければならなくなった。もっと早く気がついてブレーキをかけるべきだった。

以上、改めて資料を見直してみて、忘れかけていたことを確認し、今後の議論に生かしたいと考えた。各委員にも是非理解してもらいたい。

山沖会長

説明のとおり、この委員会では、財政が危機的状況にあることを大前提に審議を行ってきた。

従って、言いたくないようなことも言わなければならず、町民にも迷惑を掛けるかもしれないし、町職員にも厳しい内容で対応してほしいと言ってきた。しかし、令和 3 年 11 月以降、町長は、まちづくり懇談会や議会において「財政は危機的状況を出した」と繰り返し述べてきた。

そうすると、この行政財政改革委員会は何を基準に審議していけばいいのかという根本的な問題に突き当たることになる。財政が危機的状況ではないとなれば、厳しい内容で審議していくことに意味があるのか、そもそも委員会が存在する意味があるのかが問われる。

「町長との主な懇談事項」を見てほしい。

一つ目は、財政状況について甕町長の認識を聞くということ。これまでの発言の真意を確認したいということだ。

二つ目は、財政が危機的状況を脱したのなら、我々は一体何を目的に審議をすべきなのか、委員会としての存在意義が問われる。私自身もこの思いは強い。答申した以上は、全ての項目について実行に移してほしいものの、町の運営は行財政改革の観点からだけでできるものではない。農業政策、文化政策など、町には重要な施策があり、それらのトータルの中で進められるのだから、我々としては諮問を受けて答申を行う際に、全てを実行せよというつもりはない。

ただ、私たちの委員会が寄って立つ重要な柱、すなわち判断基準は、町財政が危機的状況にあるのかどうかにかかっている。危機がないということになれば、何のために議論しているかということになる。予算編成でも、危機を脱したという判断で行われるなら、委員会で厳しい内容をまとめても、しっかりと検討されないことになる。その意味で資料の 1 番・2 番は大変重要な点だ。

三つ目は、プラスアルファで、答申には真摯に対応してほしいという要望だ。
本日の懇談では、順次確認していきたい。
組織に関する説明を含め、以上の点について質問、意見があれば聞きたい。

和澤委員

町長の「財政危機を脱した」という発言が目立っているが、完全には財政危機にはないと述べておらず、まだ問題はあるとも述べている。一般質問の答弁でも、経常経費の上昇には問題があり、改善しなければならないと述べており、この点は町長も認識している。

ここには載っていないが、公共施設の保守・修繕は計算によれば年平均4億円を超えている。ところが全然積立金がない。10年、15年先を見て財政改革を行っていく厳しい観点から見れば、まだまだ苦しいということなので、行財政改革推進の意義はある。ただ、それだけにとらわれなくて、将来を見ていかなければならない。

村端委員

私は11月の町民懇談会に出て、町長から「危機的な状況から脱した」という話を聞いたが、その後の議会で改めてその根拠を聞かれて、町長が6点の根拠を挙げている。

確かに問題がないなどと述べられていないことは私も十分知っている。しかし、町長はこの委員会がどのような立場で議論してきたかについては分かっているはずだ。それを踏まえながら、危機から脱したという発言をしてきた重みはある。単に私的につぶやいたわけではなく、議会で公的に内外に発信している。その重みを私たちは押さえておく必要がある。これだけ一生懸命議論してきて、あのように発言されるのは本当に腹立たしい。

第一次答申で、「財政危機を抜け出すには少なくとも5年程度の期間が必要だ」と指摘した。その2日後に町長は、「職員の給料減額は諮問していない」と述べた。このことは私には全く理解できない。こうした発言も、結局は町長の財政の認識につながっているのではないかと思う。

従って、「財政危機を脱した」と述べたその理由については、きちんと説明する責任がある。町長が財政には問題があると認識しているから、続けて議論していけばいいということにはならない。

和澤委員

村端委員の発言のとおり、「職員の給料減額は諮問していない」ということはおかしいと思う。我々が一生懸命議論して答申したものだから、行政も真摯に受け止めて庁内で議論していくのは当たり前だと思う。町長に対する信頼性という点でも、本当に遺憾だというのは誰もが感じており、一致することだ。

山沖会長

どの自治体でも、例えば、一般的に豊かだと言われている軽井沢町ですら、問題が全くないということない。経常収支比率が上昇しているのが問題であるからといって、危機を脱しているかどうかとは別の話だ。トータルとして危機的状況にあるかどうか極めて重要であると私は思っており、だからこそ、いまやるべきことを審議し答申していくことが我々の立

場になる。

現在の町長の認識に立てば、委員会を一旦、終了した上で、危機ではない前提に立って諮問するならば、分からなくはないが、まだ危機的状況にあることを前提に諮問を受け、答申したことに基づいて予算執行も行われていない中で、なぜ危機的状況を脱したといえるのか。答申は基本的に町で実行してもらわないと意味がない。

町長の認識は、それを実行していく町職員の認識や手法に影響を及ぼすと思わざるを得ない。

各委員の受け止め方は、それぞれ違うとは思いますが、私は寄って立つ最初の出発点を重視しており、その点からいえば、このメンバーで審議を続けることが本当に必要なのか、委員会の存在意義がどこにあるのかを考えざるを得ない。町との認識が一致しない限り、認識がかい離したまま審議を続けることになってしまう。

なお、資料についての補足だが、令和2年度の予算はコロナの影響もあり、国全体として税収の見積もりを低めにしていた。一方で、いろいろな対策を行ったこともあり、決算では税収がかなり伸びたという事実がある。財務省に聞くと、国の税収が伸びると自動的に地方交付税に回るお金も増え、さらに新型コロナ対策臨時交付金もあり、池田町にも結構な交付金が入ってきている。令和2年度の財政調整基金繰入が決算ではゼロになっていることについては、町長が意識的にゼロにしたということが全くないとは言えないかもしれないが、地方交付税交付金の増加分がかなりあったからだという見方もできると考えている。

森委員

まとめの資料は非常に分かりやすく、町長が議会において危機脱出の根拠として示したことに対して、客観的な資料を示しているのも、これに基づいて意識を合わせていけると思っている。一方、全く危機がなくなったというわけではないというのもそのとおりだろうし、委員会の出発点として、その危機の度合いがどの程度だと認識しているのかは住民生活に直結する事項の審議に関わることになる。また、諮問項目外だったとか、別のところに検討を委ねているので、行財政改革推進委員会から言ってもらわなくてもよかったとなると、この委員会の存在意義がなくなる。町長から危機の有無、程度、あるいはその認識に加えて委員会にどう期待されているのかを聞きたい。

宮嶋委員

今まで確認してきたとおり、まず、財政危機であるという私どもの認識には変わりはないので、町長が議会で示した6項目の一つひとつについて見解を聞いてほしい。町長の思いを一つひとつ詰めて、最後は「危機は脱した」という発言を撤回してほしい。6項目について論理的にどうなのかを詰めて、財政についての認識を行政・議会・町民が同じくしていかなないと、これから公共施設の議題をやっても、基礎が厳しければ出口も厳しくなる。我々は厳しいと言っても、町長は「いや、そんなことはない」というように、再びギャップが出てきてしまう。そこは埋めておかないとまたトラブルになる。

次に、私どもは財政改革と行政改革の2面について考え、今までは財政問題にウエイトを置いて、何とか財政面をよくしなければとやってきた。これを今までとおり返っていていいのか。

町長は、「それはもう結構です。行政改革だけやってください」と言うのか。そうすれば、平時の行政改革推進委員会という立場になるが、そう言われても私どもは、「はい、分かりました」という訳にはいかない。そこを本日の話し合いで埋めて、私どもの存在意義をはっきりさせたい。

これらを調整し、町長を迎えて有意義な話し合いになればよいと思っている。

村端委員

町長との懇談を終えた後に、この委員会をどうするのかという話を続けるということでしょうか。

山沖会長

我々としてどうするか、町長との話を踏まえて本日、懇談するが、まとまるか分からないので、場合によっては改めて委員会を開催して協議をしたい。本日は新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用された日なので、会議時間をあまり長くは取りたくない。

(4) 諮問項目2「公共施設の管理運営の改善に関する事」について

塩原係長

「主要建物情報一覧表」（別紙資料）に基づいて説明。

下條課長

①「美術館関連資料」（別紙資料）に基づいて説明（一部、後に差し替える部分あり）

②「アンケート」について

令和3年末に町長から、美術館の存続に向けて方向性を出す参考にするために、アンケート実施の指示があったので、年明けに当課でアンケートの内容を検討し、1月17日、無作為抽出した町民500人にアンケートを送付した。人数は、食育に関するアンケートの対象数を参考に、同程度の規模にした。

町長から、幅広い年代から意見が欲しいと指示があったので、13歳（中学生）以上を対象とした。アンケート内容は他の市町村で実施したものを参考に、池田町に合った内容とした。

回答は、2月4日までに返信用封筒で郵送によることとしているが、既に100件を超える回答があり、非常に関心が高い状況だ。

集計は、回答と同時にスタートしており、結果は本委員会にも速やかに報告できる。2月14日までに最終結果が出せるように進めている。

村端委員

アンケートをとるときにはこの委員会には全く説明はなかった。町長からの指示により生涯学習課で扱うことになった。従って、特にアンケートの結果については、委員会での審議の参考にしてほしいというような意図はないと考えるが、それを確認したい。

山沖会長

委員会の審議を拘束するものではないと。それでよいか。

下條課長

そのとおりだ。

山沖会長

アンケートの実施など事前に本委員会に話があってもよかったと思うが、一切考慮されていないことだけはわかった。

宮嶋委員

アンケートと一緒にグラフなどで現状をつけた方が良かったと思う。しかし、それはもう終わっているので、1～2ページの入館者や経費についての資料を町民のみなさんに公開するために、ホームページに公表した方がよいと思うがどうか。アンケートの内容も同様に公表してほしい。

下條課長

今年のアンケートについては、既にホームページに掲載した経過がある。現在実施中のアンケートも結果を公表する予定になっている。

宮嶋委員

これらのアンケートや資料は、全部でなくてよいので、みんなが共有できるよう公表した方がよい。

下條課長

公表するように進めたい。ただし、回答の不正を防ぐため、すぐには公表できないので理解してほしい。

<休憩>

5 行財政改革推進委員会 第二次答申

(山沖会長から町長に第二次答申を提出)

山沖会長

(答申全文を読み上げて説明)

甕町長

行財政改革推進委員会も令和3年の諮問から2年目となるが、本年もお願いしたい。

第二次答申を受けた。大変多くの時間をかけて慎重に真剣に議論していただいた各委員に感謝申し上げる。この答申を精査し、現状を改めるべく、どのように対応していくか検討を重ねたい。

新年度も近づき、当初予算の編成は概ね終了している。直ちにそれに反映できるという部分は少ないかもしれないが、引き続き検討を進めたい。

6 町長との懇談

山沖会長

答申に合わせて、町長との懇談の時間を設けた。

町では、新年度当初予算案の編成も一段落つき来年度に向けて準備を進められているところだ。行財政改革推進委員会も、次の諮問事項である公共施設のあり方に関して、審議を始めたところだ。

しかしながら、昨年11月8日に第一次答申を町長に提出して以降、町長から「まちづくり懇談会」あるいは議会において、「池田町の財政は危機的状況を脱した」という趣旨の発言が繰り返されている状況にある。

いろいろ根拠を示されているようだが、まずはこの点に関して町長の認識を改めて説明していただきたい。また、2番目以降の項目についても話を聞きたい。

齋町長

第一次答申を受けて以降、様々な場面で私が発言をしているが、その認識について若干述べたい。財政については、様々な捉え方があると思うが、新型コロナウイルス感染症で例えると、症状の段階には重症、中等症、軽症と分かれている。私としては、財政状況は、重症からは一歩改善し、中等症に入ったと捉えている。

「危機的」という意味合いは、私は重傷と考えており、中等症ということになれば、一応危機的な状況は脱したことになる。重症であれば、人工呼吸器などを使って生命の危険に対応し治療するが、中等症でも酸素呼吸などは必要で、若干改善された状況ではあるが、厳しい状況だ。この点は非常に認識している。重症ではないという意味で、危機的状況を脱したと考えた。

山沖会長

委員から意見はあるか。

村端委員

まちづくり懇談会の場でも話をしたが、その時は根拠が示されなかった。その後、予算編成方針の中で「財政危機は脱した感がある」と話し、議会ではその根拠として何点か示された。

そのことについて、新型コロナウイルス感染症の症状に例えた発言があった。感覚的に分からないわけではないが、具体的に何を指しているのか全く分からない。しかし、議会では、具体的にいくつかの根拠を示していた。

第一は、財政指標は全て健全であるから、危機を脱したという説明。二つ目は、単年度決算で黒字だということ。また財調を5億円程度キープできる見通しになったというのが三つ目、四つ目に実質公債費比率が令和7年度をピークに減少する見通しであること、五つ目に、経常経費にはまだ問題はあるが、人件費削減などの効果が期待できること、最後に全体として財政はこれ以上悪化しない、これらが根拠として挙げられていた。

1年前には長期にわたる対策が必要としていたのに、1年後には重症から中等症になった

と言われても、それぞれの指標がどう変わってそう判断されるのかが少しも分からない。一つひとつについて具体的に示されたい。

甕町長

長期的対策が必要ないとは決して申ししていない。人件費等は、第一次答申を受けて令和8年度まで集中的に取り組むことは変わっていないし、その間にも順次手を打っていく。少しずつではあるが進めていく。これが治療にあたりと考えている。

私は「見通しが立たない」「見通せない状況」を「危機」と捉えている。これは私の考えなので、各委員はどう考えるかわからないが、シミュレーションなど将来の計画をある程度示しているので、見通しが立ってきていると解釈している。危機は全く先が読めない、分からない、そのような状況をいうと感じており、その点からは脱していると解釈できると述べた。

村端委員

では、1年前に長期にわたる対策が必要だと述べたときには、一体何を根拠にして、先が見通せなかったのか。先を見通せなかった数値とはどのようなものだったのか。

甕町長

その根拠は、令和2年度の決算状況だ。それまでは決算状況が全く分からなかったもので、令和3年度当初予算編成時には町民にも協力してもらい経費削減を進めてきた。しかし、職員から令和2年度の決算状況を踏まえた今後のシミュレーションが出てきた。

約1年前には、まだ確たるものがなく先が読めないと捉えており、全く暗中模索の中で危機的な状況であると述べた。しかし、決算状況を見て、今まで懸念した点がある程度改善されてきたことを感じた。その意味で、判断の一つの基準になっているのが令和2年度決算だといえる。

山沖会長

今の話で分からない点が2点ある。

一つは、危機は見通しできない状況だったと述べたが、通常危機というのは見通しがあるのに関わらず、「財政にとって本当に重要な局面であるのかどうか、財政状況が悪い状況なのか、かなりよい状況なのか」その状況次第だ。見通しはあるが、かなり悪い状況も当然あるわけで、それは危機と認識せざるを得ない。この点についてどう考えるのか。

二つは、令和2年度の決算状況が好転したということだが、それが何故かについて分析されているか。その理由、原因の説明をお願いしたい。

甕町長

決算好転は、依存財源である地方交付税が想定以上にあったことが一番の要因だろう。あとは、人員削減は年度当初からの懸案事項で、答申の前後にはもう対策が始まっていて、経費削減等についてある程度見通しも出てきた。

危機的状況や危機感がどうかと取り沙汰されているが、危機であるかないかによって現実の財政が変わるものではない。

どういう感覚を持って進めるのかは大事ではあるが、危機と言ったところで財政が変わるわけではない。それよりも、危機と言って町民に与えるイメージ、いろいろと不安を与えていくことはいかかなものかと感じている。そのような現実を見て、危機的な状況からは脱したと表現した。

宮嶋委員

財政は言葉ではなく数字だ。数字がすべてだ。

町長はこの財政難をコロナに例えたが、そのような総合的な評価で財政を見るのは危険であるし適切ではない。財政は、誰が考えても数字が良くなれば好転したということであり、数字が改善されなければ良くなかったとは言えない。

経常収支比率は令和元年度に 91.5%、本来は 80%前後が望ましい。では、令和 7 年度、8 年度になったら 80%になるのか。なっていない。ならないというのはどのようなことかといえば、経常経費が 80%前後であったときには良かったが、自由に使えるお金のうち 4 億円余りを経常経費につき込まなければいけない財政になったということだ。これを国がいう 80%前後にするには、町長が伸ばした経常経費をどこかで削らなければならない。すぐには削れるものじゃないから、みんなで協力して少しずつ削って 80%前後にして、あとは投資の方に回す。これがよくなったと言うことだ。

2 番目に実質公債費比率。令和 2 年度決算ベースで 12.1%は、県下町村で 4 番目に悪い。今、悪くてもいいが、シミュレーションを見ると右肩上がりになっている。16%になったときには県下でおそらくワーストワンになってしまう。返すお金が今までよりも 2 億円余り増えるということだ。良くなるという確たる数字がないじゃないか。

3 番目は、投資と経常のバランスが崩れることだ。

シミュレーションでは令和 8 年度には経常経費等が 94%と試算されている。投資的経費がわずかに 2 億 7 千万円。これから公共施設などいろいろ問題が出てくる。そのためにも経常経費を概ね 8 割に下げなければならない。そうすれば町民の要望にも応えられることになる。今のままなら全然数字がよくなっていない。

4 番目に、21 億円あった貯金が約半分になった。一人あたり 12 万円で、これも県内町村のワースト 4 位。経費を削減し大きな借金をやめて貯金しなければならない。

5 番目に、借金の残高もまだ 95 億円ある。一人当たり 99 万円。これも出来るだけ減らしていかなければならない。

財政は数字がすべてだ。数字を押さえ、町民に今こうなっていると知らせる。慌てなくてもいいので、目標値を示し行政・議会・町民みんなで認識を共有し取り組まなければいけないと思う。

甕町長

私も目指すところは、今の話のとおりだと思し、同じ感覚でいる。一気に改善というわけにはいかないもので、長期的に多くの意見を聞きながら進めているところだ。長期的な見通しは立ってきたのではないかと考えている。数字はこのとおりなので、一步一步改善していく姿勢で取り組んでいきたいので理解してほしい。

山沖会長

今の話では、例えば経常収支比率を見ても悪くなってきているし、実質公債費比率も将来見通しまで含めて悪くなっている。見通しは立っているからといって、危機的状況を脱したというわけにはいかない。悪くなっている以上は、危機は危機として認識してもらわないといけない。

要は、危機を脱したかどうかという言葉というよりも、その認識があるのか、ないのかが極めて重要だ。

地方交付税が予想以上に入ったために、令和2年度の決算が好転したという発言もあったが、逆に言えばこれは町が何か努力をして改善の方向に向かったというより、棚ぼたで一時的に良くなったということだ。地方交付税が予想以上に入ったから財政が好転し危機を出したというのでは問題ではないか。

町長が本当のところ危機を脱していると思っているのかどうか、その認識を改めて聞きたい。

それによって、我々もこの委員会でどう審議をしていくか、今後、どうすすめるかについて考えていかざるを得ないと考えるがどうか。

齋町長

今まで「危機は脱した感がある」と発言しているので、今ここで「いやそうは言っても、危機ですよ」とはなかなか言えない。しかし、意識としては非常に厳しい感覚は持っている。

今の財政状況は、一気に改善できないし、長い時間がかかることだろうと思う。地方交付税は年度毎に変動があるので頼りにはできないが、経費の削減については努力できる。長期的な視点を持って改善していくということになるので、今、危機であるかどうかについて議論してもどれほどの意味があるのかと感じる。職員も十分危機感を持っているので、令和4年度についてもかなり厳しい予算になる。その意味では、職員全員で危機感をもって対応していることは間違いがないと考えている。

赤田委員

今の町長の話の意味合いが町民に伝わっているのかどうか。委員会として「財政危機はまだ続いている」という考え方で議論している一方で、「見通せないことを危機と判断した」という意味合いが町民に伝わっているのかどうかが大変気になる。

経常収支比率が90%近くになり、70%~80%の範囲に下げなければいけないことは町長も理解しているとは思いますが、長期的とは言っても、4年、5年、10年のサイクルで本当に70%~80%になるのかどうか。そのために町長はどのような政策をとろうとしているのか。

職員の給料を一方的に下げろと言っているわけではない。いい機会だから、みんなで痛み分けをして一致団結して取り組もうというのが答申の趣旨だ。ところが、答申して一週間も経たないうちに、委員会に諮問したわけではないと言われると、委員会の立つ瀬がない。

宮嶋委員の発言のとおり、この財政改革では具体的な目安や対策が必要だ。コロナのように2週間ベッドで寝ていればいいのなら一向に構わない。しかし、財政は一つひとつ積み上げていかなければならない。とくに、経常収支比率を10%下げるとするのは並大抵のこと

ではない。この点を町長としてはどのように考えるのか。

甕町長

先程から言っているとおり、一気に下げるわけにはいかない。答申を受けてから、職員一同、どうすれば経費の削減ができるか、毎日のように検討を重ねている。

令和4年度については、ある程度の削減は実施するが、毎年の実施を通じて令和8年度までどこに落ち着かせるかとなると、現状の体制では非常に厳しい。

人件費の話がでたが、人件費は定期昇給で毎年2%ずつ上がっていく。5年経つと10%上がる。答申では10%削減という数字が出ているが、現状より10%削るということは結局20%削らないと達成できない。

そうすると、答申の内容の根拠への疑問も職員の中から出てきている。20%人件費削減ということは、人員を10人どころか20人以上カットしないと到底追いつく数字ではない。これをやるには、相当思い切った手を打たなければならないと考えているところだ。

この思い切ったという手がどのようなものかは今検討中で、これから方向を模索することになり、今ここでこうするという答えは出せない。ある程度時間を頂きながら改善に向かって進めていけば、目標の数値的なものは見えてくるのではないか。

山沖会長

人件費は2%毎年上昇するという話だが、上げないということも十分にある。信州大学でも、上げないという選択肢もとっているし、場合によっては下げるといような話もあるほどだ。だから20%削減が必要になると言われても、だから何なのかなど。そこはまさに危機意識があるかないかの差だと思う。

言葉の遊びではなく、危機を意識し、それを重要なこととして考えるかどうかだ。本当に危機的状況であれば、人件費が毎年2%上がるなどということを口が裂けても言えないのではないか。危機というと不安を与えるという話があったが、むしろ不安を持ってもらわなければならない状況ではないのかというのが我々の認識だ。

2番目の話も絡めて話すが、この委員会の当初の出発点は、財政状況が危機に陥ったために改善を図りたい、だから協力してほしいという話だった。我々としては、危機だからこそかなり厳しい内容も含めて答申を行ったり審議も精力的に行ったりしてきた。町長から危機を脱したと言われてしまうと、我々は何のために厳しい内容の答申を行ってきたのかとなる。山の登り口が違ってくれば、どこに行くのかも全然違ってくる。

町長の発言を踏まえると、我々の立脚すべき土台がなくなってしまう。この委員会の存在がどうなるのか、どんな観点で審議すればいいのかという話にも及ぶ。この委員会の存在意義も含めて、危機意識についての考えは変えることができないのか、町長の考えを聞かせていただきたい。

甕町長

先程からの例えのとおり、病気の治療はこれからも継続してやっていかなければならない。その治療の方法について委員会で審議していると考えている。危機感についての話があり、捉え方もいろいろあるが、私としては危機感を持っている。危機だ、危機だと言っているこ

とについてはいかがなものかという気持ちもあり、厳しい状況の認識の上で、どう改革していくのかを議論してほしいと考えている。危機意識が全くないということは決して考えていない。

山沖会長

治療方法の譬（たとえ）がいいかどうかは別として、今の話で言うと、重症であれば重症なりの治療方法がある。I C Uに入って酸素呼吸ができるようにして常に監視をするというやり方があり、中等症になれば中等症の治療方法がある。我々は危機であるという認識、つまりまさに重症であるという認識のもとに議論をしてきたし、これからも議論をして答申していくものだと思っていた。

しかし、今の話では、危機は脱したとまでは言わないが危機感はあるとか、いろいろな言い方をされるが、我々とすれば一体どういう治療方法をすればいいのか。我々は重症であることを前提に治療方法を考えてきた。にもかかわらず何か途中でハシゴを外されてしまうと一体どうすればいいのか。かなり厳しい危機なのか、そうではなく、ゆっくりやっていけばいい程度の危機なのか分からない。

行財政改革は、いずれにしてもやらなければならないが、そのやり方にはいろんな手法がある。今の話では、我々に求めていることが今までとかなり違ってきているように感じてしまうが、どうなのか。

麩町長

第一次答申は大変厳しい内容だった。いまこれに向かってしっかりと取り組んでいるのが現状だ。皆さん方が危機と捉えて答申されたとは私は解釈しており、危機的状況であることを前提としての答申だと私も受け止めている。答申をそのまま、それに向かって町の体制の問題や人件費の問題などに取り組んでいるところだ。

委員会の答申を蔑ろにしたり軽く考えたりということはない。正面から受け止めていると捉えていただきたい。

和澤委員

厳しい内容であり、危機的状況を前提で答申が出されたという認識を示されたが、職員給料の1年間のコストダウンは諮問事項外だという件について言いたい。

我々は全体的に見て危機だから職員も共有しなければいけない、一緒になって解決したいという意味で答申を出したが、町長は諮問外で、一度決めたことだから関係ないと言う。そう言われると、我々と非常に齟齬（そご）が出る。答申の一つひとつについて町で議論して回答を示すならいいが、何の議論もなく即答されると非常に不信感が大きい。一方的に論外だと言われると我々はもう立場がないとみんな感じている。これについて町長の考えを聞きたい。

麩町長

答申には、職員の責任を問う部分があったが、責任問題を諮問している部分はない。これは昨年2月に、職員に責任はなく減額しないと話しており、この件は決着していると私は捉

えている。

職員の給料を減額することと責任があるという問題は違ふと捉えており、職員としても受けがたいという話もあった。検討する前に、職員労働組合からも、職員の給料については減額しないことという要求も上がっていた。

私としては、このことを令和3年2月に言明しており決着がついている。諮問項目にも入っていないという意味で、このように話をした。

山沖会長

今の話だが、私はその点は注意深く答申を作ったつもりだ。行政の責任を明らかにすることだけを入れて減額しろとは言わず、人件費の削減目標達成に資するという観点を入れている。勿論、行政責任を明らかにするとともにということも加えている。

当然のことながら、人件費削減は当たり前のことであり、行財政改革推進委員会として諮問の範囲内で行うべきであることも趣旨としては分かるので、注意深く書いたのだが、それを1週間も経たないうちに、改めて検討することもなく、諮問項目外であると切り捨てられると、和澤委員からの話のとおり、我々としてどこまで踏み込んで話をすればいいのかという疑問に立ち返る。行財政改革委員会がどういう立場で、どんな意識を持ってやっていくのかということになる。

町長から、危機は出していないと明言していただければ、我々も快くこのまま委員会を続けられるが。自分は危機感を持っているが、危機的状況は脱したんだと言われると、我々としては、どのような立場で、今後、審議を続けていくのか、我々の委員会の存在意義自体がどこにあるのかということになる。

甕町長

職員の給料の件について、まだ納得できないということであれば、もう少し説明をさせていただく。

令和3年2月に言明して以降、パブリックコメントを求めた。いろんな形で意見を寄せていただいたが、その中に職員の給与削減についての提言はなかった。また、議会においても、職員の責任や給料減額を求める意見はなかった。この答申を受けて初めて職員給料の減額という問題が浮上してきた。

これはこれで、行財政改革委員会の答申であるので真摯に受け止めるが、その後、職員労働組合からも減額しないようにという要求も上がってきたことなども総合的に考えて、減額すべきではないと判断した。

もう一つ、危機感を持つということだが、行財政改革推進委員会の皆さんには危機感を持って進めていただきたいと考えている。

しかし、ここで言明しろということになると、言ったことがまた変わってしまうので、私は危機的状況であるけれども、さらに改善に向かって進めていかなければならないということと解釈してほしいと考えている。

ここで危機だということを言うと、今までの発言がひっくり返ったと言われかねないので、危機的状況としての検討をさらに進めていただきたいと考えている。

答申どおり給料を減額しないと、危機的状況ではないと思っているのかとなるが、そうではなく、第一次答申を受けて、非常に厳しい状況の中で人員削減等を各部署で行い、また、組織の改編についても答申どおり組み替えをしている。その点からいっても、危機的状況の中での答申と真摯に受け止めてそれを実行していると考えていただきたい。

村端委員

今の発言は、いただけない。委員会が危機的状況と思うのは勝手だからその認識でどうぞ続けてくださいと言っているようなものだ。

1年前に、現在は危機的状況であるから長期的な対策が必要だと話していた。その認識は今も基本的に変わっていないと言えばそれでいいのではないか。別に議会であのように言ったが、また変えたなどとは思わない。

むしろ現在の状況では、令和8年度で投資的経費が6%になると予測されている。過去にこんなことはない。

1年前のシミュレーションとほとんど変わらないシミュレーションを1年後に出した。その間にどんな努力をされたのかと言いたい。このようなシミュレーションを平気で出してくる。財政指標や数字もほとんど変わらないものを出して、重症から中等症に変わったと言われても誰も信じない。

財政は数字が全てだという話があったが、本当にそのとおりだと思う。

この先、投資的経費がわずか5%、6%になったときに、公共施設等で何か大きな問題が起きたり、大災害があったりした場合にどう対応するのか。対応しようのない財政に今なっている。このような状況を踏まえて我々は危機的状況だと言っているのもあって、裏付けなしに言っているわけではない。

それを踏まえて、認識を改めてもいいのではないか。「また変わった」などとは思わない。

私たちと認識をそろえて、委員にも是非頑張ってほしいと言してほしい。自分では一旦言ってしまったから、それをひっくり返すのは問題だということにこだわっているような財政状況ではない。

瀧澤委員

私も全く同意見だ。

町職員の責任について一言申したい。どんな業務に就いていても、責任ある立場にあらうがなかろうが、業務に関しては責任と権限がある。

個人的な意見として申し上げるが、行政の人たちはその道のプロなのだから、いくつもの財政指標があるにもかかわらず、それらをチェックしなくていいのか。いろんな形でチェックしなければならない立場でありながら責任がないと言われると、住民の一人としてはすごく心外だ。

他の委員も言うように、私も委員の心情と行政の心情が一致しないと、こんなことをしているのか、こんなことをする必要があるのかと泣きたい気分になる。

山崎委員

宮嶋委員から財政は数字が全てだという話があったが、全く同感だ。数字を意識して町の

行政を執らないと大変なことになってしまう。

町長から、危機意識をむやみに煽ってはならないと発言があったが、町が危機であることは、ほとんどの町民が知っている。

町長以下行政の担当者は、危機であることは意識しているとは思いますが、より一層意識して、真実を知ってもらうことが全てだと思う。情報公開をしっかりとやってほしい。隠すことではないと思う。

県下でナンバーワンになったテレビCMでは、素晴らしい町だと宣伝している。しかし、財政が危機的な状況なのに、素晴らしい町だと発言をしたら、移住者はどう思うのか。こんな町に来るのではなかったと思うのではないか。こんな中で人を呼び込んでは本当に申し訳ないと思う。

大澤課長による組織改革の説明の際に、町長は移住定住に力を入れていると聞いた。政策としては素晴らしいと思う。ただし、町の財政がこのような状況の中で、プライドのない町には県外からは呼べないというのが私の気持ちだ。他の市町村に通勤している町民からは、池田町は財政がよくないという話も耳に入る。財政が厳しくなれば人も離れていく。夕張市、京都市がそうだ。

危機意識はみんな持っている。その中での委員会がスタートした。

今後、会染西部地区ほ場整備の非農用地に5～6億円、会染保育園老朽化対応と会染小学校大規模改修で5～6億円かけることになる。役場庁舎の改修もある。そんな中で、今が危機ではない、安全だということは全然なく、今後の経費節減を真剣に考えていかなければならない。毎年の収支で黒字だから万歳ということにはならない。

危機意識を持って今後の委員会の活動を進めなければならないので、町長から明快な回答をお願いしたい。

麿町長

危機意識を持って、取り組んでいきたいと考えているので、理解してほしい。

和澤委員

「危機意識を持って」で気になるのは、職員労働組合から給料を絶対下げないでくれと言われてきていること。これは職員に危機意識がないと捉えられる場合もあるし、2%ずつ上がると5年後には10%上がる、削減を考えると20%だと言われると、町長の危機意識を職員に伝えてもらわなければならないし、もう一度伝え方を考え直してもらわなければならない。町長だけの気持ちで、他の人は危機意識を持っていなければ今と同じだ。ここが重要で、本日の話を踏まえて考えていただいて、町の財政危機についても一度真剣に考えてもらいたい。5年後10年後のことも考えて、今の池田町は危機だという認識を職員一同に持ってもらうなといけな。

赤田委員

職員に責任がないから減額しないという話だったが、ではいろいろな経費削減でしわ寄せを受けている町民は責任があったのかと問いかけたい。

財政は、景気が右上がり支出を少し増やしても収入増えるから、自然体でも3年後、5

年後に経常収支比率がよくなるなら今のままでもいいのだろうが、今の経済情勢や池田町の現状を見ると自然体では財政危機は乗り切れないと思う。そのことを考えると、タイムテーブルということも出ているが、もっと目標を明確にして進んでほしい。

財政危機を脱したという言葉は、見通せないから危機で、見通せるから危機を脱したというようには取れない。町民もそのように取っていないと思う。

町の職員にしても、私どもから見ると危機意識が足りないところがある。そこは、町長や理事者の皆さんから、職員の皆さんに町は町民に負担をかけているということをもっとしっかりと徹底してほしい。

いろいろな話の中で、これは駄目だということから入るが、やろうというところから入って問題点を潰すことが必要ではないのか。出来ない、駄目だということから議論すると、財政危機だけではなく行政上の改革もできなくなる。町長が音頭を取り、町そのものをよくしてほしい。

宮嶋委員

いろいろ議論をしてきたが、行政トップの町長は、こういう財政の状況下で、危機的でないと言葉を緩めるべきではない。緩めていいのは、例えば、経常収支比率が今は91%だが、何年後かには81%になるという数字を示し、その裏付けの内容を提示し、町民も議会も納得したときだ。今は、どの財政指標においても、改善されたという数値が出ていない。

そういう中で町長が言葉を緩めるから、この後どうするか、委員会はいらないではないかという意見も出る。従って、まだ改善された数字や内容が出ていないので、町長は危機を脱したと言うべきではない。

また、職員の給料削減について、職員にも権利と義務がある。権利だけを見ていれば給料削減はできない。職員は地方公務員法にあるとおり、公僕であり職務専念義務がある。町民から給料をもらっている。財政難の責任は町長と議員にあり、それで給料カットしたが、職員には責任はないと言っても町民には受け入れられない。

確かに、職員には生活給という部分もある。法律的には、職員の給料カットする場合は、手続きとして、町長のリーダーシップで何%やるぞと決め、職員に納得してもらうことが大事になる。

平成17年には、下水道特別会計の消費税還付事務処理ミスで、1億円以上の損害をだした。当時、町長以下、担当課長及び職員は給料カットした。直接関係のない全職員も何%かカットして、町民に示した。当時、住民から訴訟がなくてよかったと私は思っている。(※実際は、全職員が協力金として給料の3%相当額を5か月間寄付した)

町長がリーダーシップをとって、町民にこういう形で示すと言わなければ絶対にできない。職員労働組合に伺ってではできない。当時、町長がリーダーシップをとって給料をカットした。

私は町民に対しては、そうあるべきだと思う。また、赤田委員からの発言とおり、町民へのしわ寄せがあり、負担をかけている。責任のない町民に負担をかけて、責任がある職員は何もしないのでは納得がいかない。町長以下の職員に、町民は財政運営を託している。

町長が是非リーダーシップをとって、給料削減をやっていただきたい。

森委員

これまでの議論を聞き、意見が三つある。

一つ目は、諮問をする側と答申をする側は、町民の方々も含めてだが、信頼関係の中で話を進めていかないと難しいと改めて感じている。意見の対立はどうしてもある。それがあつたとしても、今は意見の対立を超えて信頼関係が難しい状況になってしまっている。そこは是正できないとこの先難しいと思う。

11月15日のまちづくり懇談会の「表向きには危機的状況は脱した感がある」という発言について、私は表面的には脱しているように見えるが、実際には脱していない、危機的状況は続いているという意味なのかとも思った。

本日の町長の話を知ると、危機的状況にあることは共有できていると思うし、いたずらに不安を煽るようなことはよくないとしても、私も町民の一人として現実を見据えたいと思うので、危機的状況がある中で、これからも行財政改革について検討を進めていく必要があるということが本日の合意事項になったらいい。

二つ目は、町長から答申の内容について現実的ではないという話があった。現実的かどうかは、この委員会においてもいつも議論になったし、町民の声も大事にされているという発言もあった。

現実性というのは、物理的に可能かどうかということと、方向性が一致しているかどうか如何によって、現実的なのか否かというところが変わってくると思う。その意味で、数値目標を立てることも一つの方法だろうと思う。宮嶋委員から話があつたとおり、危機的状況を脱している状況についてはまだ共有できていないと思うので、主観ではなく数字で共有できるようにするのがいいのではないか。

三つ目は、今後のことに関係するが、これから住民生活に直結するような公共施設の管理改善に関する審議に入っていく。この出発点も一致してないと、また答申はしたものの現実的ではないから、検討はしたがこれはちょっとということになりかねない。その場合、町民の声を大切にするという意味合いで、例えばパブリックコメントを取るとか公聴会を開くことも案としてこの会議で出ている。その一方で美術館に関してはアンケートが町として独自に行われていたし、つい最近も保育園の移築・改築についての意見も求められていた。これらの動きと行財政改革推進委員会に諮問されていることとの関係性が不明確のような気がしている。他でやっていることが、行財政委員会にとって参考にすべきことなのか、関係ないことなのか。これらも明確にして頂けると審議を進めていきやすいのではないか。

甕町長

目標を持ってという話だが、今すぐにこの数字だということとはできない。1～2年かけてはっきりとした目標を持ちたいと考えている。

公共施設の問題にこれから入るが、美術館については町としての意向を2月10日の冒頭で話をしたい。アンケートやその他の委員会等での意見が集まってくるので、これを集約し、このような町民の声があるということについて冒頭の話のとおり、町としての方向性を示したい。それを参考に、委員会で財政的にどうなのかというところを検討していただければよいのではないかと考えている。

また、保育園については非常に複雑な要因が絡んでいるので一概には言えないが、アンケートを参考にしながら、町の方向性はしっかりと示していきたい。事業の予定時期はすでに公表しており、現在のところ、令和6年度に実施設計に入り、令和7年度に着工という予定になっている。今後1年間かけて合意形成を図りながら方向性を示していきたい。

山沖会長

もうこれ以上話をして、同じことの繰り返しになるかと思う。時間も経っているので、最後に1、2点伝えておきたい。

我々としては、令和3年5月28日には、財政は危機的状況にあることをもとに諮問を受けている。その認識は一切変わっていないと言ってもらえるのであればそれでいい。

ただ、危機意識を持ってほしい等の言葉はあるが、私たちが求めているのは言葉だけではなく町長の考えがどこにあるのかだ。もし、危機意識があるのであれば、例えばアンケート調査などを行うにあたって、このようなアンケートしようと考えていると話があってもよかった。いま、行政がやっていることとこの委員会がやっていることがバラバラになっており、外からも見えにくい状態だ。我々は行財政改革という観点から議論を進めるのが基本ではあるが、そうはいつでもそれだけを考えているわけではない。行政などとの連携も必要になってくる。森委員から話があったとおり、行政、議会、町民、そしてこの委員会の4者の信頼関係が非常に重要になる。

だからこそ、最初から言っているとおり、危機的状況を脱したと言われてしまうと、本当に何のために議論をしているのかということになる。これを一番気にしているところだ。宮嶋委員からの話のとおり、数字は令和3年5月から何ら変わっていないのに、なぜ町長の認識が変わったのか。むしろ変わったらおかしいと思っている。

ここで、町長から危機を脱したというようには思っていないと一言言っただけであれば我々も快く議論を進められる。最後にこの点だけ聞きたい。

齋町長

いろいろ意見を聞いた。認識について共有したいということも理解する。私としては危機意識という認識をしっかり持っているということで理解してほしいと思う。

山沖会長

危機を脱した、脱していないという点についてはどうか。

齋町長

今までの発言を覆すようだが、決して危機を脱した状況ではないと思う。微妙なところはあるが、本日は脱していないということで理解してほしい。

山沖会長

我々としても、本日の町長との懇談の内容を踏まえ、もう一度、議論して次のステップに進みたい。どういう形で進めるかはまた話をしたい。

最後の発言を聞いて何か意見はあるか。

村端委員

町長の最後の発言を聞いてホッとしている。これで共通の基盤で議論ができることになるが、本日示したような財政の具体的な数値は、町長だけではなく町職員とも共有しなければならない。また、町民にも、現在の状況はこうなのだということをニュースレター2号などで知らせることが必要になる。このような対応も含めて対処してほしい。

瀧澤委員

町長にお願いだが、目標は概ね2年後と聞いたが、課題は明確になっているので、その課題達成のためには、できるだけ早く目標を持ち、その目標を達成するための行動を起こしてほしい。

山沖会長

我々はかなり熱い思いで審議をやっていることもあり、長時間にわたり、かなり厳しい質問もした。これは、我々が池田町のことを思って町長と話をしたということでもあるので、失礼の段があればご容赦願いたい。

時間が来ているが、このままスケジュールだけ確認したい。

7 今後のスケジュール

塩原係長

3月までの日程を説明（確認）

今後、新型コロナウイルス感染症の状況でリモートによる会議の開催もありえる。

必要なパソコンの設定、Z o o mの操作方法など対応が困難な場合は、操作方法の習得等を支援するので事務局に申し出てほしい。

8 閉会（丸山副会長）

アンケートでは町民の声が町に届かないこともある。わざわざ時間を取らなくても、大勢からでなくても、通りすがりの人の声でもいいので、町長には是非、生の声を聞いてほしい。

町民が望むのは、安心して生活できる環境が整った長寿社会だ。環境を整えるには、町長之力、リーダーシップが必要だ。すぐに変革しなくてはいけない時には、大きな力と決意をもって伝えてほしい。

町長に私どもの気持ちを届け、心を一つにして町の行財政改革を進めたい。